

## 武蔵村山市の上位計画等について

武蔵村山市における地域公共交通のあるべき姿の検討に当たっては、本市における最上位計画である「武蔵村山市第五次長期総合計画」や本市の都市整備の方向性を示す「武蔵村山市第二次まちづくり基本方針」や国や東京都の上位計画等との整合を図る必要がある。

### 1 地域公共交通計画において踏まえるべき計画と概要

地域公共交通計画の策定にあたり、以下の上位計画等で示す地域公共交通の目指す方向性や目標等と整合を図りながら計画書の策定をおこなうこととする。

図 国や東京都、地域の主な上位計画等

分類	計画名称	計画期間	地域公共交通計画において整合を図る必要がある主な事項
国	第2次交通政策基本計画	R3-7年度	・国全体としての公共交通への取組みや今後の展開の方向性との整合
東京都	東京における地域公共交通の基本方針	2040年代を目標年次	・東京都全体における武蔵村山市に求められる役割やその実現に向けた取組み方針との整合
地域	多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸を見据えた公共交通の基本方針	—	・モノレール延伸時の各自治体に求められる公共交通の方針や役割

図 市の上位計画等

計画名称	計画期間	地域公共交通計画において整合を図る必要がある主な事項
武蔵村山市第五次長期総合計画	R3-12年度	・市として目指す公共交通の方向性
武蔵村山市第二次まちづくり基本方針	R5-24年度	・都市構造やまちづくりの将来像と公共交通に期待される役割
武蔵村山市第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略	R2-7年度	・まちの活性化に向けて公共交通に期待される役割
武蔵村山市立地適正化計画	※策定中	・誘導区域の設定に対する公共交通の在り方
(仮称)多摩都市モノレール沿線まちづくり方針	※策定中	・モノレール沿線や新駅周辺のまちづくり
武蔵村山市第五次地域福祉計画	R3-8年度	・福祉計画における公共交通の必要性や役割
武蔵村山市産業振興ビジョン	R4-13年度	・産業振興等を進める上で期待される公共交通の役割
武蔵村山市第二次環境基本計画	R3-7年度	・自動車からの転換によるCO2排出量減等

## 1.1 武蔵村山市第五次長期総合計画における将来都市像、公共交通に関する施策

武蔵村山市第五次長期総合計画では、「人と人との絆をつむぐ 誰もが活躍できるまち」を将来都市像として掲げ、6つの施策体系に基づき市が取り組むべき施策について定めている。

この中で、地域公共交通に関する施策は「第3章 安全で快適なまちづくり」において、モノレール推進、地域交通の充実が設定されている。

# 人と人との絆をつむぐ 誰もが活躍できるまち むさしむらやま

### 【全体イメージ】

みんなが手を取り互いに支えあい、それぞれの違いを理解し尊重することで、全ての人が幅広く自分の能力を発揮し、主役となれる、にぎやかで明るいまちを表現しています。

図 武蔵村山市の将来都市像

図 公共交通に関する施策内容

項目	施策内容
多摩都市モノレールの推進	多摩都市モノレール延伸の促進
地域交通の充実	① バス路線網等の確保・充実 ② 市内循環バスの効果的な運行 ③ バスの利用環境の整備 ④ 乗合タクシーの効果的な運行 ⑤ 自転車活用の総合的な推進

## 1.2 武蔵村山市第二次まちづくり基本方針におけるまちづくり方針

武蔵村山市第二次まちづくり基本方針では、「人と人、まちとまちをつなぐ みどり豊かな活量あるまち」を将来像として設定し、多摩都市モノレールを最大限にいかし、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの実現により、歩いて暮らせる持続可能なまちづくりを目指すことが掲げられている。

また、道路・交通環境の整備方針では、基幹的交通となる多摩都市モノレールを中心に、多様な交通手段を組み合わせることによる誰もが移動しやすい公共交通ネットワークの形成を図ることが示されている。

人と人、まちとまちをつなぐ  
みどり豊かな活量あるまち

図 将来像

将来像を実現するために、多摩都市モノレールの延伸を見据えた駅を中心としたまちづくりの推進や公共交通ネットワークの形成が必要である。

そこで、基幹的交通となる多摩都市モノレールを中心に、バスやタクシー、デマンド交通、シェアサイクル、自動運転や小型モビリティなどの多様な交通手段を組み合わせることにより、誰もが移動しやすい公共交通ネットワークの形成を図ります。

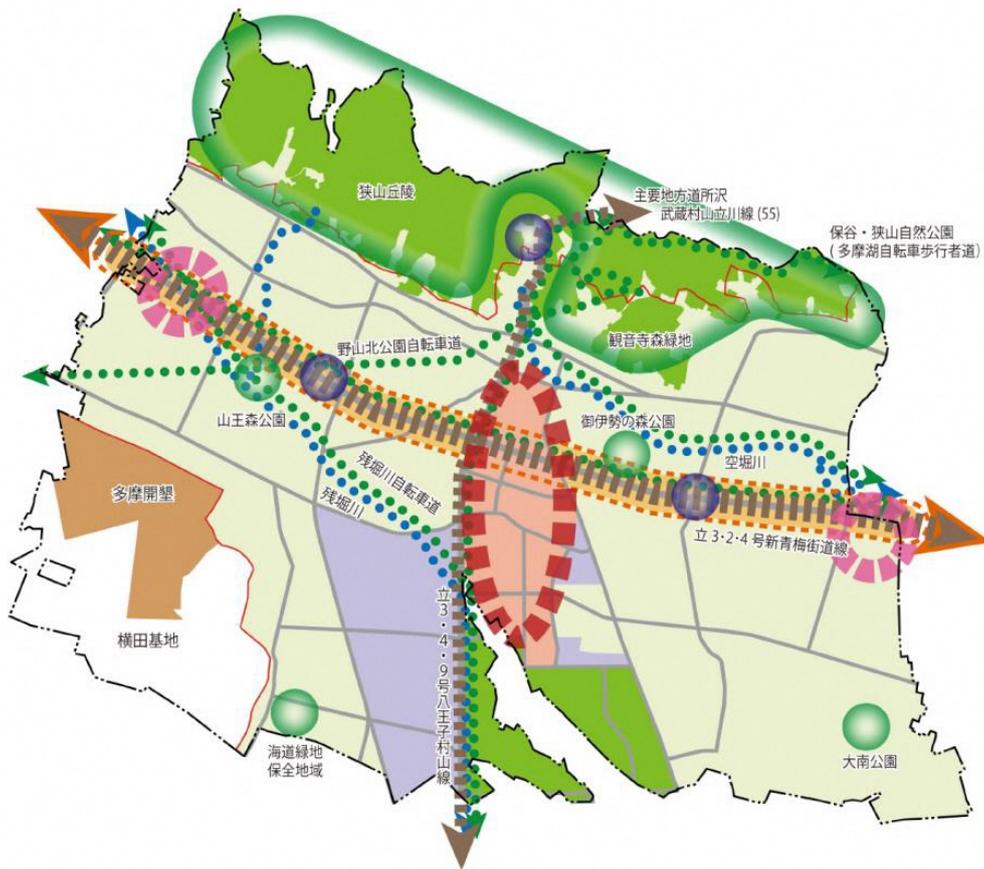


図 将来都市構造

## 2 その他関連計画における公共交通への役割・目標

武蔵村山市の関連計画に示されている地域公共交通に関する内容を以下の表に整理している。これらの内容との整合を図りながら、地域公共交通計画の策定をおこなうものとする。

計画名称	地域公共交通に関する内容
武蔵村山市第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略	・多摩都市モノレール延伸を見据え、利便性の高い公共交通網を形成
武蔵村山市立地適正化計画	・多摩都市モノレール駅を核とし、市内での移動利便性を向上
武蔵村山市第五次地域福祉計画	・外出支援が整っていて、誰もが安心・快適に外出することができるまちを目指した公共交通機関の整備
武蔵村山市産業振興ビジョン	・多様な交流・連携による市内での活発な事業活動や新たな事業が創出されるネットワークの形成に向けた、地域交通の充実
武蔵村山市第二次環境基本計画	・環境への不可の少ない移動手段の活用に向けた、公共交通の利用促進やEV等の低炭素モビリティの推進

## 3 国や東京都等の計画における公共交通への役割・目標

国や東京都等の計画において、示されている方針や目標等について、以下の表に整理します。これらの内容との整合を図り、公共交通計画の策定を行う。

計画名称	各計画等において示されている方針
第2次交通政策基本計画（国）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが、より快適で容易に移動できる、生活に必要不可欠な交通の維持・確保</li> <li>・我が国の経済成長を支える、高機能で生産性の高い交通ネットワーク・システムへの強化</li> <li>・災害や疫病、事故など異常時にこそ、安全・安心が徹底的に確保された、持続可能でグリーンな交通の実現</li> </ul>
東京における地域公共交通の基本方針（東京都）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市生活の質を向上し、都市活動を活発化する地域公共交通</li> <li>・持続可能な社会の実現に資する、人と環境に優しい地域公共交通</li> <li>・地域のまちづくりに寄与する地域公共交通</li> </ul>
多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸を見据えた公共交通の基本方針（東大和市、武蔵村山市、瑞穂町）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まちづくりとの連携」</li> <li>・「利便性・効率性の維持・向上」</li> <li>・「環境への配慮」</li> </ul>